

平成27年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年4月23日(木) 午後1時30分～午後2時18分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 原 瀬 久美子 |
| 教育長職務代理人(1番) | 仲 川 清 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 谷 明 子 |
| 委 員(4番) | 古 宮 博 文 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------------|-------|
| 教育部長 | 後藤 章 |
| 次長兼教育総務課長 | 渡辺 正彦 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 溝井 正弘 |
| 次長兼第一保育所長 | 佐原しげ子 |
| 幼保学校課長 | 渡辺 裕美 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 渡辺 敏弘 |
| 指導主事 | 穉山 俊之 |
| (書記) 教育総務課課長補佐 | 渡辺 和義 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第42号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)
- 議案第43号 本宮市文化財調査委員の委嘱について(非公開)
- 議案第44号 本宮市立図書館協議会委員の任命について(非公開)
- 議案第45号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について(非公開)
- 議案第46号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について(非公開)
- 議案第47号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第1号)について)
- 報告第1号 進路状況について
- 報告第2号 児童生徒数について
- 報告第3号 給食の状況について
- 報告第4号 区域外就学状況について
- 報告第5号 キャリア教育について
- 報告第6号 要請訪問日程について
- 報告第7号 屋内運動施設実施設計について
- 報告第8号 上尾市とのスポーツ交流事業について

- 報告第 9 号 市民競技力向上事業について
報告第 10 号 第 9 回もとみやロードレース大会の結果について
報告第 11 号 コミュニティ交流広場整備について

7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 4 月定例会を始めさせていただきます。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。今回は、2 番委員と 3 番委員をお願いいたします。

◇教育長 本日の議案は、第 4 2 号から 4 6 号までは個人情報案件になりますので、非公開となります。きょうは傍聴の方がいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。

◎議案第 4 2 号 本宮市社会教育委員の委嘱について

〔非公開〕

◎議案第 4 3 号 本宮市文化財調査委員の委嘱について

〔非公開〕

◎議案第 4 4 号 本宮市立図書館協議会委員の任命について

〔非公開〕

◎議案第 4 5 号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について

〔非公開〕

◎議案第 4 6 号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について

〔非公開〕

◎議案第 4 7 号 専決処分につき承認を求めることについて

◇教育長 それでは、次に、議案第 4 7 号 専決処分につき承認を求めることについて説明をお願いします。

どうぞ。

◇書記 〔議案第 4 7 号を朗読〕

◇教育長 どうぞ。

◇教育総務課長 議案第 4 7 号 専決処分につき承認を求めることについてご説明をさせていただきます。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、専決処分により、4月の臨時市議会に提案し、議決をいただいたものでございます。補正予算につきましては、定例会資料の9ページをごらんいただきたいと思ひます。

教育総務課からの補正予算の内容につきましては、歳出よりご説明を申し上げます。

資料の18ページ、19ページをお開きいただきたいと思ひます。

10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費の説明欄2、本宮第二中学校施設整備費の委託料2、681万5,000円は、本宮第二中学校における環境改善及び避難所機能の強化に対応するため、グラウンド敷地拡張事業に伴う不動産鑑定業務と実施設計業務に要する経費を計上させていただいたものでございます。

不動産鑑定業務委託料は、用地取得に際し、土地の適正な価値を算出するため、価格の基準とすべき田と宅地2筆について不動産鑑定評価を行うための経費でございます。また、実施設計業務委託料は、測量業務、設計業務、支援業務、補償調査業務に要する経費でございます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

16、17ページをお開きいただきたいと思ひます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金2、681万5,000円は、歳出において説明いたしました本宮第二中学校施設整備に要する経費として、基金からの繰入れを計上するものでございます。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思ひます。

繰越明許費でございますが、本宮第一中学校南校舎耐震改修事業につきましては、工事面積及び補強箇所が多く、また、仮設校舎を用いない居ながら施工とするため、工区を分割した対応が必要であることから、安全かつ生徒の動線を確認した仮設校舎とするために、約16カ月の工期を要することから設定をするものであります。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第47号に対する質疑を行います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

◇**1番委員** 本宮第一中学校の耐震化事業の16カ月もかかるというのは、この中身ちょっとわからないんですけれども。

◇**教育長** どうぞ。

◇**教育総務課長** 耐震の中身につきましては、今回、校舎と渡り廊下、これもあわせて行いまして、その中で、今申し上げましたように、居ながら施工ということで、ローテーションを組みながら生徒さんの安全と、工期のほうも十分確保しなくちゃならないということで、設計のほうとも協議した結果、最低16カ月はかかるだろうということで、工期を短縮することなく当初から繰越明許費を含んで発注したいということで、今回計上、繰越明許としました。

◇**1番委員** それは、学童の安全確保のために工期が長くなるというような理解でいいんですか。

◇**教育総務課長** そうですね。それとあと、ボリュームもかなり大きいということがまずございますので、工期を、当初からの見込める日数で業者のほうにも発注して、その辺は安全確保をまず第一にしたいということで、繰越明許という形で4月に明許費のほうを設定させていただきました。

◇**1番委員** はい、了解しました。

◇**教育長** そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 じゃ、その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 では、異議ありませんので、採決を行います。

議案第47号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第47号は承認することに決します。



◎報告第1号 進路状況について

◇教育長 次に、報告事項に入ります。

報告第1号 進路状況について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第1号 進路状況について説明を申し上げます。

資料は20ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、3月の定例教育委員会にお示したところですが、変更になった部分のみ今回説明をさせていただきたいと思います。

右の欄の下から2つ目の表をごらんいただきたいと思います。この中で、私立再公募と一番下にございますが、一中さんの欄、前は1名と記載させていただいております。そちらが空欄になりまして、こちらの生徒さんが、この欄の一番上の表、見ていただきたいと思います。福島県立高等学校以外の進路状況という表になりますが、こちらの下から2番目、尚志高等学校（通信制）のところに、一中さんのところ、1と書いてありますが、こちらのほうの進路が決定となっておりますので、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

はい、どうぞ。

◇2番委員 一番下の未定者2名は、状況はいかがでしょうか。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 状況は変わらず、1名の方は家事手伝い、それから、もう1名の方はシンガポールを希望ということで、学校希望ということで、シンガポールは9月に学校が始まるということで、これから試験を受けて、そして入るといような予定でございます。

◇教育長 よろしいでしょうか。

◇2番委員 家事手伝いってというのは、ずっと変わらないということ。

◇幼保学校課長 はい、前回の家事手伝いで、はい。当初から家事手伝いをしているということで。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第2号 児童生徒数について

◇教育長 それでは、次に、報告第2号 児童生徒数について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第2号 児童生徒数について説明させていただきたいと思います。

資料は21ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度本宮市幼稚園・保育所、小・中学校、幼児児童生徒数でございますが、保育所の合計が434人となっております。昨年より45名増となっております。幼稚園計が288名で、昨年は338名でしたので、マイナス50となっております。幼稚園と保育所の合計が、その備考に、右側にありますが、722ということで、昨年より5人マイナスとなっております。小学校に入りますが、小学校、合計が1,782名ということで、昨年より4人増員となっております。中学校計が925名ということで、昨年より13名減となっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号について質疑がありましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

◇3番委員 保育所についてお聞きしたいんですけども、プラス45名ということで、クラス編制というんでしょうか、ゼロ歳児、1歳児、2歳児みたいな感じでは、例年に比べては、やはり低年齢のほうが預けたいという方がふえているということでしょうか。それとも、実際余り変わらず推移している。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 昨年のゼロ歳児なんですけれども、24名で、4月現在ですので、24名と同じでございます。1歳児につきましては、昨年は70名でしたので、18人増ということになっております。2歳児が、昨年の87名でしたので、11人増という形になっております。

◇3番委員 ありがとうございます。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 給食の状況について

◇教育長 それでは、次に、報告第3号 給食の状況について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第3号 給食の状況について説明させていただきたいと思います。

本日お配りした資料になりますが、学校給食における弁当等持参状況をごらんいただきたいと思っております。

こちら、1番の本宮小学校なんですけど、ご飯のみ持参の方が2名、牛乳を飲まない児童・生徒が4名となっております。こちらは昨年と同じ児童ということでございました。

それから、2番の本宮まゆみ小学校につきましては、ご飯のみ持参の者が1名でしたが、今年度はゼロということになっております。牛乳を飲まない児童・生徒も同じく、昨年は1人でしたが、ことしについてはゼロということになっております。こちらの生徒につきましては、一中に進学をいたしました。現在は給食を食べているという状況だそうです。

8番の本宮第一中学校の弁当持参、1人ですが、こちらの生徒につきましては、アレルギーのためというような理由となっております。

合計になりますが、今年度弁当持参の者が1人、ご飯のみ持参の者は2人、それから牛乳を飲まない児童が4人となっております。

以上となります。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

はい、どうぞ。

◇4番委員 本宮第一中学校の方、1名の方の理由、アレルギーのためということなのですが、本小の児童の場合には、やはり原発による影響と考えてよろしいのでしょうか。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 本小については、原発による放射能に対する不安からと思われます。

以上です。

◇4番委員 わかりました。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 区域外就学状況について

◇教育長 それでは、次に、報告第4号 区域外就学状況について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第4号 区域外就学状況について説明をさせていただきます。

資料は22ページをお開き願いたいと思います。

東日本大震災により被災した児童生徒の学校における受け入れ状況、区域外就学児童生徒数でございますが、本宮市において受け入れをしている児童・生徒数になります。

小学校の計が21人ということで、昨年より6名減になってございます。中学校合計が17名で、昨年より6名減になっております。小・中学校を合計いたしますと38名で、昨年より12名減になってございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 キャリア教育について

◇教育長 それでは、次に、報告第5号 キャリア教育について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 報告第5号 キャリア教育についてでございますが、資料は25ページをお開き願いたいと思います。

本年度のキャリア教育講演会でございますが、昨年と同様に、対象は中学校3年生を予定しております。実施日につきましては、7月の2日の木曜日ということで、午後を予定してございます。場所はサンライズもとみやで、講師につきましては、国立天文台の副台長の渡部潤一氏を予定しております。渡部潤一氏につきましては、会津若松市の出身で、会津高校卒業後に東京大学理学部天文学科を卒業されております。理学博士で、専門は太陽系の天文学ということですので。演題については未定でございます。3校、中学校3校合同で開催を予定しております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 要請訪問日程について

◇教育長 次に、報告第6号 要請訪問日程について説明をお願いします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、要請訪問日程について説明させていただきます。

資料は26ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度要請訪問訪問者割当表でございます。

6月4日は、和田小学校と和田幼稚園を予定しております。6月17日は本宮小学校、6月24日が岩根小学校、6月25日が白岩小学校と白岩幼稚園、9月9日に本宮第二中学校を予定しております。

なお、教育委員会の学校訪問につきましては別日程となりますので、そちらについては後日報告させていただきますと思います。

以上になります。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、これにつきましては、昨年までと同じように授業参観をして、あと帰るということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 では、そのようにしたいと思います。

◇

◎報告第7号 屋内運動施設実施設計について

◇教育長 次に、報告第7号 屋内運動施設実施設計について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、屋内運動施設実施設計の概要につきましてご説明申し上げます。

資料につきましては、本日お配りしましたA3の3枚つづりの設計図等が書いてある資料になります。ごらんをいただきたいと思います。

◇教育長 では、お願いいたします。

◇生涯学習センター長 それでは、屋内運動施設につきましては、子供たちの運動機会の確保と健康増進を図る目的で創設されました福島再生加速化交付金、旧名称が子ども元気復活交付金事業として整備をするもので、昨年11月から実施設計業務を進めてまいりました。実施設計に当たりましては、社会体育関係団体やスポーツ少年団等との意見交換を踏まえた中で、立地の利点であります野球場隣接を最大限に生かすため、屋内野球練習場を主なものとしまして、アリーナは人工芝により、多用途への対応を可能とし、障害者の利用にも配慮をしております。

まず、1ページの資料でございますが、これにつきましては施設の配置図でございます。現在の神座野球場の駐車場の敷地約3,300平方メートルに鉄骨造り平屋建て、幅20メートル、長さ70メートルの屋内運動施設を整備するものであります。

2ページにつきましては、施設の平面図になります。アリーナにつきましては約1,200平方メートルの面積を有しまして、多目的に活用できる運動スペースとなります。野球等の屋内練習のほか、フットサル2面が確保でき、障害者のスポーツ、レクリエーションへの活用も想定しております。

そのほかの施設機能といたしまして、体育倉庫、大小2室、男女別トイレ、多目的トイレ、機械室を有するものであります。

野球場利用者のトイレ使用に関しましては、野球場出入り口に面します機械室わきに入出口を設け、外部からのトイレの利用に供したいと考えております。

外観につきましては3ページと4ページでございます。立面図をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、駐車場でございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

施設敷地内に43台分の駐車スペースを確保するとともに、野球場、レフト側の外周に17台分の駐車スペースを整備し、東原2号線に沿って歩道を整備する計画としております。

本事業につきましては、復興庁の事業提案を受け、実施設計に基づく事業申請が前提とされておりますので、今月末に福島再生加速化交付金の第8回配分事業としまして、施設整備費の交付申請を行ってまいりたいと考えております。

以上、屋内運動施設実施設計の詳細説明とさせていただきます。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

はい、どうぞ。

◇**2番委員** 平面図見ると、フットサルと、あと野球の室内練習ができるのかなと考えております。

と思いますが、そのほか何か使用、こういったのに使えるとかっていう予定とか、何かありますか。

◇**教育長** はい、どうぞ。

◇**生涯学習センター長** 特にフットサルに関しましては、もうこの線を描くんですが、それ以外についてはもう人工芝なものですから、もういろいろなスポーツ、自由に使っていただくということで考えております。この図面には、この野球のホームベースの状況が描いてありますが、実際はその場所にはこの絵は描かれませんので、本当にフットサルのコートのみということが最初から描いてある。あとはもう人工芝ですから、いろいろな種目に使っていただいて、例えば私らが考えていたのは、先ほど障害者の方にも使えるような施設ということで、フライングディスクというんですか、そういうのをやはり使っていただくということで想定をしております。

◇**2番委員** ありがとうございます。

◇**教育長** はい、どうぞ。

◇**1番委員** 1つは、これの管理、将来的に委託して管理するのかなのかですね。その辺、申し込み利用者の意向というか申し込みはどういうふうなところでどうするのかということです。

それから、もう1つは、駐車場47プラス十何台、やはり60台がある、ですね。これは、今のサンライズの駐車場よりも小さいような感じがするんですけども、利用者の希望にもよりますが、少し狭隘な感じがするんですけども、その辺についての、それしかないからそれだけということではなくて、何か将来的にはこういうこともあるというようなことがあれば。

◇**教育長** はい、どうぞ。

◇**生涯学習センター長** まず、第1点目のここの施設の管理関係ですが、神座野球場も現在生涯学習

センターのほうで管理をして、予約の受け付け等も行っております。ですから、この屋内運動施設につきましても、生涯学習センターで予約の受け付け等を行っていききたいというふうに考えております。

あと、鍵の管理につきましては、神座野球場の前にありますコンビニエンスストア、あそこで鍵の管理をお願いしていますので、この屋内運動施設についても、鍵の管理につきましては、やはり利用者の便を考えまして、同じ場所というふうにしたいというふう到现在のところ考えております。

あと、駐車台数の件ですが、60台ということで、現在の野球場の利用に関しまして、大体野球の試合、1チームと1チーム、2チームでやった場合、1チーム大体15名程度かなど。2チームでも30名、1人1台と来ても30台、あと屋内運動施設、野球をやりながら屋内運動施設で別な団体が別なスポーツをやっている場合でも、30台があれば、今のところ間に合うのかなというふうに考えて、60台。ただ、やはり今後利用が始まりまして、その状況を見て、やはり駐車スペースが少ないという場合には、やはり何かそれなりの対応を考えていかなくちやならないなというふうには考えております。

以上です。

◇1番委員 了解です。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇3番委員 人工芝になさる計画っていうことは、結局、初めに野球の練習場というふうなお話がありましたけれども、そういう要望がこの地域の方には強いということなんですか、こういう施設をつくる場合。どうして人工芝なのかなというところが一番、体育館の形式ではなく人工芝になさったというのは、理由は何でしょうか。そういう質問です。

◇教育長 はい。

◇生涯学習センター長 やはり、先ほど言いましたが、野球場に隣接して、一番最初のあれが雨天の場合、野球の雨天練習場というんですか、それに使えるということ。一般の方も使える、スポーツ少年団も使える、二中からも近いものですから、二中の野球部の方も来て使っていただくということで、いわゆる屋外、建物は屋内ですが、スポーツ的には屋外でやるスポーツを想定しておりました。それで、体育館、板張りではなく人工芝という形にさせていただきました。

◇3番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 はい、委員。

◇4番委員 この練習、屋内練習場の、野球に関してなんですが、打撃の練習というのは想定はしていないと考えてよろしいですか。

◇教育長 はい。

◇生涯学習センター長 何というんですか、キャッチボールとか遠投とかというのを想定して、そのバッティングは、簡単なトスバッティング的な軽いのはできると思いますが、本格的なバッティングというのは想定はしていません。

◇4番委員 そういうネットとかを設備として入れるとかというのも想定していないんですか。

◇生涯学習センター長 フットボールから、フットサルが入っていますので、ネットは張ります。フットサルの場合にはやはり、大分壁に衝撃がありますので、全部ネットはあるんですが、あと、中央に仕切りのネットも張り、2面とっていますので。ただ、野球で思い切ったバッティングというのは、私らは想定はしていませんでした。

◇1番委員 フットサルはネット大きいもんね。野球ボールだと小さいネットになっちゃうわね。

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇教育長 では、次に、報告第8号 上尾市とのスポーツ交流事業について説明をお願いします。

はい、どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、報告第8号 上尾市とのスポーツ交流事業についてでございますが、資料につきましては27ページをごらんいただきたいと思っております。

上尾市主催によります被災地復興支援野球交流事業にご招待を受けまして、上尾市、あと陸前高田市、本宮市の3つの市のスポーツ少年団によります野球交流事業、あと埼玉西武ライオンズの協力によります野球教室に参加をさせていただきまして、交流を深めてまいりたいと考えております。

実施日につきましては、5月9日の土曜日、10日の日曜日の2日間で、上尾市にありますスポーツ総合センターに宿泊をする予定でおります。本宮市からの参加者につきましては、3つの少年団、本宮野球スポーツ少年団、まゆみ少年BBCスポーツ少年団、五百川野球スポーツ少年団の3年生から6年生までの34名の方と、監督、コーチ、保護者等を含めまして45名を予定しております。

以上であります。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第9号 市民競技力向上事業について

◇教育長 次に、報告第9号 市民競技力向上事業について説明をお願いします。

はい、センター長。

◇生涯学習センター長 報告第9号 市民競技力向上事業についてであります。本年度におきましても、南達小学校交歓陸上競技大会支援のためということで、市内7小学校の5、6年生を対象に、NPO法人スポーツ塾J.VICのコーチの方から、準備運動の仕方、ハードルの跳び方、走り高跳びの跳び方などの陸上に関する指導を受ける予定でおります。実施日につきましては、5月の18日月曜日と19日火曜日の2日間となります。この2日間で指導を受けることができる時間帯につきましては、午前か午後どちらか一方ということで、現在各小学校に希望日とその時間帯について照会をしているところであります。

なお、コーチ陣につきましては、28ページに記載されている方を現在予定しております。

以上であります。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

はい。

◇2番委員 これは、申し込み順でということですか。それとも、むらなくみんなこの指導を受けられるということなんですか。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇生涯学習センター長 これは、個人的に申し込みを受け付けるのではなくて、学校に先生方が行って、

学校の5、6年生を対象にその場で指導を受けるということで、申し込みは不要となっております。

◇教育長 どうぞ。

◇2番委員 では、それぞれの競技が全部の学校、それぞれの競技が、競技の先生がそれぞれの学校に回って、全部受けられるというわけではないんです。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 コーチ陣があれですね、コーチ陣の種目ですね。これにつきましては、まだどの先生がどの学校に行くというのもまだ決まっていないものですから、まだ今のところこの学校でこの競技ということははっきりしておりません。ですから、2日間で7小学校回るものですから、やはり、この先生方が全て同じ学校に行くということはちょっと不可能なので、半分に分かれて行くような形になりますので。ただやはり、均等というか、平均的にやはり短距離の方、幅跳びの方、高跳びの方ということで分かれていただいておりますというふうには考えております。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇1番委員 これは27日の陸上交歓会につなげるということなんですね。わかりました。

◇教育長 そのほかございませんか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ります。

◇

◎報告第10号 第9回もとみやロードレース大会の結果について

◇教育長 次に、報告第10号 第9回もとみやロードレース大会の結果について説明をお願いいたします。

はい、センター長。

◇生涯学習センター長 報告第10号 第9回もとみやロードレース大会の結果についてであります。去る19日、日曜日に楽天イーグルスグリーンパーク本宮をスタート、ゴールに開催をされました。この大会につきましては、本宮市出身で大学時代箱根駅伝で活躍しましたし、現在は全日本実業団駅伝で活躍をされております橋本隆光さんを招待選手にお迎えをしまして、県内外から1,661名のエントリーによりまして、満開の桜の中、実際当日走りましたのが1,484名のランナーによりまして大会が開催されました。

なお、記録につきましては、29ページから記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

以上であります。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第11号 コミュニティ交流広場整備について

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

[「報告第11号をお願いいたします」と言う人あり]

◇教育長 もう1つありました。失礼いたしました。

次に、報告第11号 コミュニティ交流広場整備について説明をお願いいたします。

はい、センター長。

◇生涯学習センター長 報告第11号 コミュニティ交流広場整備についてであります。これにつきましては資料はございませんので、口頭での説明をさせていただきます。

このコミュニティ交流広場につきましては、平成26年度の繰り越し事業としまして予算を計上しております。高木地区に計画を予定しておりますパークゴルフ場整備事業でございます。この整備につきましては、国の福島再生加速化交付金の避難者支援事業として、コミュニティ交流広場整備事業の名称で採択をされまして、6,539万6,000円の内示がありましたので、ご報告させていただきます。

事業の内容につきましては、避難者や地域住民の交流を図る多目的広場として、パークゴルフ場とトイレを備えた管理棟及び駐車場などを整備するものでございます。

なお、今後補正予算を要求しながら進めさせていただきますので、詳細につきましてはまた改めて説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ります。

◎次回開催日程について

◇教育長 次に、そのほか事務局から報告等があればお願いいたします。
ありませんか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。
説明をお願いします。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 それでは、25日月曜日の1時半からということにしたいと思います。

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、以上をもちまして4月の教育委員会定例会を終了します。
【午後 2時18分閉会】